

12月都議会で 都立病院リストラに慎重論続出。 経営本部の部長は「人員増は都立では困難 だが、独法では可能と」珍答弁!

都当局は1月25日ごろ、第二次「都立病院改革実行プログラム」を発表する模様です。おおむね、昨年11月末の答申「病院経営委員会報告書」に沿った内容になると思われます。

12月の都議会では、明確な都立病院「地方独法化反対」は共産党だけですが、与党や民主党も含めて「慎重な検討が必要」との意見が大勢です。「課題を抱えたままでの拙速な経営形態の変更は、病院現場に混乱を招き、医療サービスの低下につながりかねません。また都立病院の使命である行政的医療については、都が最終的に責任をもつべきであり、慎重な検討が必要であります。」(自民党の代表質問)母子保健院の廃止に賛成し、今回梅ヶ丘病院の移転統合反対の陳情を不採択とした生活者ネットも、厚生委員会で「十分な時間をかけて検討すべき」としています。

情ないのは厚生委員会での及川企画総務部長の答弁です。

「なぜ、都立病院の経営形態を検討するのか」という議員の質問に対して
高齢化による医療需要の増大、医師不足の深刻化、診療報酬のマイナス改定による経営悪化、などの「医療環境のきびしさ」を述べた後、「安定した医療サービスを提供することが大変重要」として「こうした変化に適合した合理的で迅速な対応が可能な体制づくりが必要になった」ので、「経営形態についての検討をおこなった」と答弁。

「現在の直営に比べてどういう場合にどう(病院運営が)柔軟になるのか」という議員の質問に対して、「(組織や定数に関して)地方独法は原則として理事長がみずからの裁量で決定することができるため、…業務量に応じて人員を配置することが可能となる」!

そんな寝ぼけたことは、1月17日に内示が予定されている、来年度の定数査定で切実な職場要求(組合だけでなく、病院当局の最小限の定数拡大も)をみずからの力で実現してから言ってみろ。

都議会各派の対応は、私たちの運動の前進、1年半後の都議選にむかって、さらに積極的になる可能性があります。都立府中病院と関連施設を都立直営で充実させる会(略称:キャンパス守る会)は20万枚をこえる大量のビラを配布しました。総じて、都当局がいきなり「民営化」をすすめる情勢にはありません。私たちの運動は着実に広がっていますので、これからの奮闘によって都立病院リストラをやめさせる展望も開けています。

●1月27日投票の府中市長選速報:革新候補・志摩和久(しま かずひさ)さんに対して、吉岡淳さん(市民自治をすすめる会代表・前々回候補者)、金指光恵さん(府中生活者ネット元代表・前回候補者)が推薦を発表しました。

We want Bread but Roses too.

生きるための糧(かて)、そして人間らしく働くための「尊厳」「夢」

ska@mte.biglobe.ne.jp